

「新入学児童・高齢者交通安全の集い」を開催します

今年も市、田無警察署および関係団体の共催による「新入学児童・高齢者交通安全の集い」を開催します。

【日時】4月1日(火)午後1時半から

【会場】東久留米自動車教習所(本町1ノ16ノ45、471・2915)

※雨天時は、生涯学習センターで実施します。当日午前10時以降に同教習所へ問い合わせてください。

【対象】新入学児童と高齢者

申し込みは3月7日(金) 申し込みは3月7日(金) 係 ☎470・7768へ。

都営住宅入居者募集

(シルバーピア) 地元分

2月24日(月)から都営住宅のシルバーピア(高齢者集合住宅)の入居者を募集します。

【募集住居】①シルバーピア(単身者向)幸町一丁目(幸町1ノ11) 11戸(1DK、2DK) ②シルバーピア(2人世帯向)幸町一丁目(幸町1ノ20) 11戸(2DK)

※①②とも申込資格(申込者が65歳以上であることなど)があります。詳しくは募集案内をご覧ください。

男女平等推進センター

運営協議会委員を募集します

市では、男女共同参画社会の形成を促進するため、男女平等推進プランに基づき、男女平等推進センター「フィフティファイティ」を拠点として、情報や学習機会、団体・個人の交流の場の提供、相談事業などを実施しています。

このたび、同センターが取り組む事業について検討および提言する運営協議会(年6回程度開催)の委員を次の通り募集します。

募集



までに(必着)、①新入学児童は、各小学校で開催する「新1年生保護者説明会」で配布する参加申込書に、保護者の氏名・入学する学校名・新入学児童のほかに同伴するお子さんの人数②高齢者は住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス(470・7809)または電子メール(foshiteika@city.higashikurume.jp)で都市計画課へ送信してください。電話での申し込みはできません。なお、参加申込書は市ホームページからも取得できます。

詳しくは同課街路交通計画係 ☎470・7768へ。

【募集案内の配布期間・場所】2月24日(月)～28日(金)に、都市計画課(市役所5階、上の原・ひびりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター)で

申し込みは3月4日(火)までに(必着、募集案内に折り込みの申込書・申込封筒(宛先不要)に必要事項を記入し郵送を。窓口での受け付けはできません。詳しくは同課計画調整担当 ☎470・7762へ。

55、市役所生活文化課宛て郵送または電子メール(seika@city.higashikurume.jp)で送信を

詳しくは同課男女共同参画係 ☎470・7738へ。

住宅確保就労支援員(嘱託員)

【内容】住宅支援給付事業に係る就労支援など

【雇用期間】4月1日～27年3月31日

【募集人数】1人

【勤務日数】週3日以上。月16日以内

【勤務時間】午前8時半～午後5時15分

【報酬】市嘱託員取扱要綱に基づき報酬額

【資格】公共職業安定所などで職業紹介事業の実務経験がある方または社会福祉事業関係の豊かな知識と経験がある方

【応募書類】履歴書(生活困窮者に対する支援のあり方)に関する論文800字以内

申し込みは2月17日(月)～24日(月)午前8時半～午後5時に、応募書類を福祉総務課(市役所1階)へ提出してください(郵送可)。書類選考後、面接を行い決定します。詳しくは同課福祉政策係 ☎470・7741へ。



地域防災計画、国民保護計画を修正しました

市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画および国民保護計画を修正しました。

同計画は、防災防犯課、市政情報コーナー(いずれも市役所2階、各図書館、市ホームページ)で閲覧できます。詳しくは同課 ☎470・7769へ。

市立小・中学校給食臨時職員の名簿登録者

26年度(4月～27年3月)学校給食臨時職員の名簿登録者を募集します。25年度に登録し、26年度も引き続き登録を希望する場合でも、再度登録してください。

【登録職種】①小学校 調理補助(代替・補助)、配膳員、給食事務、栄養士 ②中学校 配膳員、給食事務、栄養士

【勤務日】原則として勤務校の給食実施日

【その他】雇用期間は6カ月(更新可) 有給休暇は6カ月後に取得可 交通費は別途支給 栄養士は要栄養士免許 および普通自動車免許 調理補助および配膳員は体力に自信のある方

※勤務時間や勤務条件などは市ホームページで確認してください。

登録希望者は市販の履歴書(写真貼付)に希望職種、電話番号(自宅および携帯電話)、経歴などを記入の上、必ず本人が学務課(市役所6階)へ持参してください。登録制のため、履歴書は返却しません。

※欠員が出た職種を希望する登録者の中から書類選考し、条件が合えば面接を実施していただきます。

詳しくは同課保育係 ☎470・7745へ。



国民年金

法定免除を受けている方も、通常納付ができるようになります。

これまで障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除(法定免除)となるため、望するときは保険料の後払い(追納制度)を利用いただいています。

26年4月からは、法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申請制度」が始まります。納付申し出により、保険料の口座振替、前納(割引あり)、付加年金などへの加入も併せて利用できます。

詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411 または市保険年金課 ☎470・7732へ。

3月のお気軽に無料相談



相談名	相談日時	相談員	予約開始日・定員など	会場
法律相談	5日・12日	弁護士	2月27日(木)・各日8人	市役所2階相談室
	19日・26日		3月13日(木)・各日8人	
登記相談	5日(水)午後1時から	司法書士	2月28日(金)・5人	
表示登記相談	5日(水)午後1時から	土地家屋調査士	2月28日(金)・5人	
税務相談	12日(水)午後1時から	税理士	3月7日(金)・5人	
人権身の上相談	19日(水)午後1時から	人権擁護委員	3月14日(金)・4人	
不動産相談	19日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	3月14日(金)・5人	
交通事故相談	26日(水)午後1時から	弁護士	3月20日(木)・5人	
相続・遺言・成年後見等手続相談	12日(水)午前10時から	行政書士	3月6日(木)・4人	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	26日(水)午前10時から	社会保険労務士	3月20日(木)・4人	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	東久留米市商工会館
女性の悩みご相談	3日・10日	女性カウンセラー	2月19日(水)・各日3人	午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061
	17日・24日・31日		3月5日(水)・各日3人	
女性弁護士による法律相談	7日(金)午前9時半～午後0時半	女性弁護士	2月21日(金)・3人	
教育相談室	火曜～土曜日 午前10時～午後5時 ※電話相談も可	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	
			滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	12日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	14日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	13日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

訪問名	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
妊婦訪問			
赤ちゃん訪問			

※東京都でも、「交通事故相談」 ☎03・5320・7733を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくは直接問い合わせてください